

平成31年度の放課後子ども総合プランについて

1 実施内容

全小学校区で児童クラブ及び放課後子ども教室を一体型で実施します。

「児童クラブ」

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びの場、生活の場を提供する。

「放課後子ども教室」

全ての児童を対象に、学習や活動の場を提供する（定員なし）。

小学校	実施場所	児童クラブの定員
西小学校	敷地内専用施設	30人
東小学校	北校舎1階 第2図工室	20人
北小学校	北校舎3階 専用教室	20人
南小学校	敷地内専用施設	30人
相野山小学校	北校舎1階 専用教室	20人
香久山小学校	北校舎3階 多目的教室	30人
梨の木小学校	校舎1階 ランチルーム	20人
赤池小学校	校舎1階 専用教室・ランチルーム	30人
竹の山小学校	校舎1階 専用教室	20人

2 変更内容

項目	変更前（H30）	変更後（H31）
1. 利用コースの変更	四半期ごとに変更可	月ごとに変更可
2. 支払方法	月額の設定のあるもの →四半期分を前納 年額の設定のあるもの →一括納付（窓口払い）	月額の設定のあるもの →月ごとに口座振替 年額の設定のあるもの →一括納付（口座振替）
3. 利用負担金	通常期、長期休暇期間とも同一料金	8月分のみ夏季加算を設定 *児童クラブ →7,200円（2,000円増） *子ども教室 →利用コースにより 1,000円又は2,000円の増